

5・10 明治乳業争議総決起集会

労働組合つぶし・賃金差別は許さない

会場を埋め尽くして大きく成功

5月10日、全労連会館で開催された明治乳業争議「5・10総決起集会」は会場を埋め尽くすなかまが駆けつけ会場にあふれました。

集会は、プリマベラ合唱団(市川)とシンガーソングライター大熊啓さんによる明乳争議団団歌「星霜」で幕が開き、松本悟争議支援共闘会議議長が主催者を代表して挨拶。竹下武・全労連事務局次長が「明治は経営方針で人権尊重を掲げているのだから 争議を解決すべき」と訴えました。

農民連の笹渡義夫副会長は「私たちの仲間が絞る牛乳を扱っている明治乳業が人権無視の差別をするというのはとんでもないこと」と述べて、酪農農家も異常な円高、穀物相場の高騰で餌が大暴騰し、牛乳を絞れば絞るほど赤字になる現状を訴え、「農民連の闘いと争議解決は一つ、共に連帯しましょう」と挨拶しました。

『最後の闘い』に必ず勝利を 弁護団

弁護団を代表して金井克仁弁護士が明乳争議の闘いと到達点、38年の経過を解説。これまでの明乳争議の労働委員会や裁判では、退職まで長期間続いた差別攻撃を、限定された数年間に限って判断されたことが、不当労働行為認定とされなかった大きな要因と解説。現在闘われている「第3次」都労委闘争では差別攻撃の全体を明らかにして不当差別認定と救済命令を目指す基本方針を表明。「最後の闘い」に必ず勝利しましょう」と訴えました。

理不尽な差別 朗読劇で告発

青年劇場による朗読劇では、支部執行部を会社派とするために、大量に職制が地方の職場に送られたことや、退職間際まで最低資格に格付けされた争議団のメンバーや家族の思いが語られ、明乳争議が許すことのできない人権侵害とのたたかいであることを明らかにしました。

明乳争議団の小関守団長が「この争議の全体像は典型的な不当労働行為である。このまま人生終われない。必ず解決局面を切り拓く」と決意を表明し、最後に共闘会議幹事の福島圭さんが決議文(案)を読み上げ、大きな拍手で採択されました。

集会の詳細、決議文は(明乳争議団ブログ参照 青字部分クリック 動画有り)

金融労連からOB含めて7名参加

5・10総決起集会に、金融労連関東地協、関金労、金融ユニオンからOB含め7名が参加。集会終了後の懇親会では、八千代銀行パワー解雇撤回争議で、明乳争議団の「新年社長自宅へのご挨拶」などが八千代銀行の闘いでヒントとなったなど、明乳の「日本で一番長い争議」が金融労働者を励ましてきたことが語られました。関東地協からは、銀行でも組合つぶし不当差別がくり返され、富山相互銀行でも同様の「三ない運動」あったと振り返り、芝信金のたたかいなど、戦後の不当労働行為救済のたたかいの意義を再確認しました。

(金融・労働研究ネットワーク田中均)

※田中均「『金融労働調査時報』と金融労働運動の50年」をご参照(青字部分をクリック)